

令和4年度行政評価（施策評価）の実施結果について

1 評価の対象

第7次小樽市総合計画における「まちづくり6つのテーマ」全32の施策を対象に行政評価を実施しました。

【第7次小樽市総合計画 基本計画「まちづくり6つのテーマ」の体系】

テーマ1 安心して子どもを生み育てることのできるまち（子ども・子育て） 1-1 子ども・子育て支援 1-2 学校教育 (2施策)	テーマ4 生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち（生活基盤） 4-1 上下水道 4-2 道路・河川 4-3 住宅 4-4 除排雪 4-5 市街地整備 4-6 交通 4-7 防災・危機管理 4-8 消防 4-9 生活安全 (9施策)
テーマ2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち（市民福祉） 2-1 地域福祉 2-2 高齢者福祉 2-3 障がい者福祉 2-4 保健衛生 2-5 地域医療 2-6 男女共同参画社会 (6施策)	テーマ5 まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち（環境・景観） 5-1 環境保全 5-2 循環型社会 5-3 公園・緑地 5-4 都市景観 (4施策)
テーマ3 強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち（産業振興） 3-1 農林業 3-2 水産業 3-3 商業 3-4 工業・企業立地 3-5 観光 3-6 港湾 3-7 雇用・労働 (7施策)	テーマ6 生きがいにあふれ、人と文化を育むまち（生きがい・文化） 6-1 社会教育 6-2 文化芸術 6-3 スポーツ・レクリエーション 6-4 国際交流 (4施策) (全32施策)

2 評価の実施方法

第7次小樽市総合計画における「まちづくり6つのテーマ」全32の施策に設定している市民アンケート指標及び各施策を構成する小施策に設定した指標の推移を確認するとともに、各小施策の主な取組に関連する予算事業等を点検し、事業の改善等の必要性について検討を行いました。

具体的な評価の流れは下記のとおりです。

(1) 所管部※¹及び関係部※²による取組の点検と一次評価

① 小施策検討シートの作成

施策を構成する小施策について、その小施策に設定している指標の推移を分析し、指標推移を改善するための事業の推進方法等について検討を行いました。

② 一次評価

施策に設定した市民アンケート指標の推移と小施策検討シートにおける検討結果を踏まえ、目標達成に向けた今後の事業の展開方向等について評価した結果を、指標推移（A～D）と事業の改善内容等（1～3）の組合せで表記しています。

指標推移の評価目安については、別紙「令和4年度行政評価調書の見方」を御覧ください。

【指標推移の記号とその内容】

記号	内容
A	指標の推移は順調
B	指標の推移は概ね順調
C	指標の推移はあまり順調でない
D	指標の推移は順調でない

【改善内容等の記号とその内容】

記号	内容
1	主な予算事業等をこのまま継続して推進する
2	主な予算事業等を改善しながら推進する
3	主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う

※1 所管部…施策を所管する部

※2 関係部…施策を構成する小施策の全部又は一部を所管する部

(2) 有識者会議による一次評価内容の点検

所管部及び関係部による一次評価の内容について、指標推移の要因分析や目標達成に向けた今後の事業の展開方向が妥当であるか等の観点から、有識者会議※による点検を実施しています。

点検にあたっては、二次評価開始までの期間内に点検を終える必要があることから、一部の施策を対象として実施することとし、指標推移の評価がD評価であった3施策と、C評価であった施策のうち会議で選定した3施策の計6施策を対象に点検を行っています。

※ 有識者会議…委員構成は、学識経験者、公共的団体等から推薦された職員、一般市民の計7名

(3) 二次評価者による評価

所管部及び関係部による一次評価の結果について、二次評価者※による評価を実施し、その評価結果を一次評価と同様に指標推移（A～D）と改善内容等（1～3）の組合せで表記しています。

※ 二次評価者…市長、副市長、総務部長、財政部長、総務部企画政策室長、財政部次長の6名

3 評価結果の概要

指標推移と改善内容等で分類した各施策の評価結果は下記の実施結果一覧のとおりです。

「まちづくり6つのテーマ」全32の施策のうち、18の施策において、指標の推移が順調（A）又は概ね順調（B）であった一方で、14の施策において、指標の推移はあまり順調でない（C）又は順調でない（D）との結果になりました。

なお、指標には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたと考えられるものも複数あり、たとえばD評価となった「5-2 循環型社会」及び「6-1 社会教育」の2施策は、外出自粛等の影響がそれぞれ、自宅活動の増加に伴う生活系ごみの増加、社会教育講座の受講者数や施設利用者数の減少という形で指標推移の不調につながったと、一次評価において分析されています。

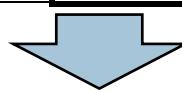
また、改善内容等からみた評価としては、12の施策で「主な予算事業等を改善しながら推進する」との結果になりました（全面的な見直しが必要となった施策はありませんでした）。

この評価結果を踏まえ、必要に応じて事業の見直しや、新たな取組に着手することで、より効果的・効率的な施策の展開を図り、第7次小樽市総合計画に掲げる目標達成に向けて事業を推進していきます。（各施策の評価結果の詳細については、「令和4年度行政評価調書」を御覧ください。）

【令和4年度行政評価実施結果一覧】

改善内容等 指標推移	1：継続（20施策）	2：改善（12施策）
A (5施策)	1-2 学校教育 2-4 保健衛生 4-4 除排雪 6-3 スポーツ・レクリエーション	5-4 都市景観
B (13施策)	2-3 障がい者福祉 3-2 水産業 3-6 港湾 4-1 上下水道 4-5 市街地整備 4-9 生活安全 5-1 環境保全 6-2 文化芸術	1-1 子ども・子育て支援 2-5 地域医療 4-3 住宅 4-7 防災・危機管理 5-3 公園・緑地
C (11施策)	2-2 高齢者福祉 3-3 商業 3-4 工業・企業立地※ 4-2 道路・河川 4-6 交通※ 6-4 国際交流	2-4 地域福祉※ 3-1 農林業 3-5 観光 3-7 雇用・労働 4-8 消防
D (3施策)	5-2 循環型社会※ 6-1 社会教育※	2-6 男女共同参画社会※

※ 有識者会議の点検対象となった6施策



【改善施策の具体的方針】

施策	改善の具体的方針（主なもの）
1-1 子ども・子育て支援	保育料の引下げ、病児保育事業における利用者負担の軽減
2-1 地域福祉	重層的支援体制整備事業に関する具体的な検討、ヘルプマークの意義の啓発
2-5 地域医療	経営強化プランの策定及び収益改善による経営健全化に向けた取組の推進
2-6 男女共同参画社会	審議会等の女性登用率向上の対応強化、パートナーシップ制度導入に向けた取組
3-1 農林業	農産物の具体的な普及拡大策の検討、体験農園の新規利用者開拓に向けた改善
3-5 観光	強みを生かしたプロモーション活動や観光資源の磨上げ、回遊性向上の取組
3-7 雇用・労働	企業や学校、参加者の意見を踏まえた若者就職マッチング支援事業内容の改善
4-3 住宅	子育て世帯への住宅供給の要件緩和、空き家バンク制度の再検討、危険な空き家への対処
4-7 防災・危機管理	要支援者の個別避難計画作成推進、自主防災組織結成の促進策検討、防災意識啓発の強化
4-8 消防	消防団における機能別団員の積極的活用及び若年層への入団働き掛けの強化
5-3 公園・緑地	利用者の声を取り入れた特色ある公園整備、公園の管理維持体制の強化
5-4 都市景観	歴史的建造物に係る国の支援制度の活用、屋外広告物規制の制度趣旨の周知

(参考) 前年度行政評価結果との比較一覧表

施 策	指標推移の評価		対前年度 比 較
	R3行政評価	R4行政評価	
1-1 子ども・子育て支援	C	B	↗
1-2 学校教育	B	A	↗
2-1 地域福祉	C	C	—
2-2 高齢者福祉	D	C	↗
2-3 障がい者福祉	C	B	↗
2-4 保健衛生	A	A	—
2-5 地域医療	B	B	—
2-6 男女共同参画社会	D	D	—
3-1 農林業	C	C	—
3-2 水産業	A	B	↘
3-3 商業	C	C	—
3-4 工業・企業立地	B	C	↘
3-5 観光	C	C	—
3-6 港湾	B	B	—
3-7 雇用・労働	C	C	—
4-1 上下水道	B	B	—
4-2 道路・河川	C	C	—
4-3 住宅	C	B	↗
4-4 除排雪	A	A	—
4-5 市街地整備	B	B	—
4-6 交通	C	C	—
4-7 防災・危機管理	B	B	—
4-8 消防	B	C	↘
4-9 生活安全	B	B	—
5-1 環境保全	B	B	—
5-2 循環型社会	C	D	↘
5-3 公園・緑地	B	B	—
5-4 都市景観	A	A	—
6-1 社会教育	D	D	—
6-2 文化芸術	B	B	—
6-3 スポーツ・レクリエーション	A	A	—
6-4 国際交流	C	C	—